

■文京区主催若獅子旗争奪 秋季低学年多摩区大会 実施要綱

- ① 開催目的：低学年時期から試合に出場して野球を楽しみ、ルールを覚え、挨拶や礼儀を学ぶ
- ② 参加資格：男女共に小学4年生以下の編成で、文京区開催日程に対応できる単独チームとする
- ③ 試合方法：
 - ・ 試合時間は60分、もしくは5回までとする。
 - ・ 本投間は14m、塁間は21mで行う。試合球はナガセケンコー J号。
 - ・ すべて3回以降7点差でコールド成立。日没や雨天は3回で成立。
3回以前に中止になった場合（ノーゲーム）、および3回以降タイゲームで中止になった場合は再試合とする。
 - ・ 同点の場合は1回のみタイブレイク方式（無死満塁、継続打順）を実施し、決着がつかない場合は抽選とする。
 - ・ 試合中はバッター、ランナー、コーチ（選手）、ネクストバッターはヘルメットを着用のこと。捕手も防具と防護用ヘルメットを着用のこと。
 - ・ 幼年選手の投げ過ぎによる故障を防止するため、攻撃側が10得点を超えた場合はアウトカウントにかかわらず攻守交代（チェンジ）とする。
 - ・ 1人の投手は、1日60球以内を投球できる。試合中に60球に達した場合、その打者が打撃を完了するまで投球できる
 - ・ チームのユニホームを着用し、指導者番号（28～30番）をつけた監督及びコーチに限り、攻撃時にコーチャーボックスに入ることを認める。
 - ・ ボークについては1回目から宣告する。
 - ・ 守備側、攻撃側、監督のタイムは各々3回とする。
 - ・ 連盟使用グラウンド以外を使用して試合する場合は公認野球規則に準じて行う。
ただし当該グラウンド事情によるローカルルールがあれば、それに準じる。
 - ・ 試合結果は、勝者チームから事務局長へ速やかに所定の書式で結果報告を行う

2019年6月15日
多摩区少年野球連盟
統括運営部／審判部